【GoTo トラベルキャンペーンについてのご案内】

平素よりマルエーフェリー㈱をご利用いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省より発表されました「Go To トラベルキャンペーン」につきまして、弊社にも 多くのお問い合わせをいただき誠にありがとうございます。

同キャンペーンにつきましては、下記の自社設定のツアー商品と船中泊が伴う区間の乗船 が対象となることが決定いたしました。 詳しくは下記の通りとなりますのでご確認の程よろしくお願い致します。

Go To トラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり

★Go To トラベル事業のご利用に当たっての遵守事項

方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。 尚、お約束を守っていただけない場合には、 Go To トラベル事業の利用を認めないことと し、事務局より給付金の返還を請求することがあります。 ①旅行時は毎朝、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場

②旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施してください。 また、3 密が発生する場合や施設等は回避し、大声を出すような行為もご遠慮ください。

避等が本事業の参加条件です。宿泊施設等の従業員の指示に必ず従ってください。 ④若者の団体旅行、 重症化しやすい高齢者の団体旅行、 大人数の宴会を伴う旅行は一般的に

◆ツアー商品の割引について

また、7月22日から8月31日までご利用いただいたお客様への還付方法については、現

在確認中でありますのでしばらくお待ちください。 2020年9月1日~2021年1月31日宿泊(2月1日チェックアウト)の期間において、旅行 代金からの割引と、地域共通クーポンの発行については現在調整中であります。そのため販 売の準備が整ってから対応販売することになりますのでご理解の程よろしくお願い致しま

<GoTo キャンペーン割引対象ツアー商品> ・奄美 de パック ・沖永良部 de パック

の支援を受けているお客様は、その旨お申し出頂き、本人確認を受けて頂くことになり

- 乗船港における乗船手続きの際、本人確認が必要となりますので、Go To トラベル事業
- ます。

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、在留カード、

種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書 等 ○上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ、又は①を一 つ及び、②を一つの組み合わせであれば、氏名及び住所が確認できる書類として提示可能。

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等 なお、① 、②の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類 (運転免許証、旅券等)を提示いただきます。書類が整わない場合、後日、宿泊施設に対

明らかになった場合は、返還請求の対象となります。 ◆夜行フェリーとして船中泊が伴う区間の乗船運賃割引について 船中泊が伴う区間で旅客及び有人車(乗用車)の運賃が割引対象となります。 7月22日から8月31日までの利用分については、旅行者が事務局へ直接申請することで 給付金の還付を受けられます。そのため、給付金還付を受けられるお客様は、乗船手続きを 行う窓口にて、還付申請に必要な書類(乗船証明書と領収書)をお渡しいたしますので窓口

の居住地の確認が必要となったことから、旅行者に東京都に居住する者が含まれることが

<還付の手続きに必要となる書類> 詳しくはこちら⇒ https://goto.jata-net.or.jp/ ①還付申請書 ※様式第1号

④口座確認書(旅行者本人名義の口座であること) ※様式第3号の1

③乗船証明書(氏名・利用日・乗船人数が記載されているもの)

②支払内訳がわかる書類(支払い内訳書、支払い内訳が記載された領収書等)

- *還付手続きの期間は 2020 年 8 月 14 日~2020 年 9 月 14 日までとなりますのでご注意く ださい。
- 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目 24-14 西新橋一丁目ビル |Go To トラベル事務局 還付申請係」宛 ※送料は各自負担 ※9月14日必着
- 1、旅行代理店で予約購入の際、本人確認が必要となります。 2、乗船港における乗船手続きの際、本人確認が必要となりますので、Go To トラベル事業

の支援を受けているお客様は、その旨お申し出頂き、本人確認を受けて頂くことになり

2020年9月1日~2021年1月31日宿泊(2月1日チェックアウト)の期間における割引対 象区間の割引価格での乗船については、事業登録している旅行代理店、又は OTA での購入

ます。 <本人確認に必要な書類> ○1 点で本人確認書類として認められるもの:1 枚で氏名及び住所が確認できる書類

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、在留カード、 特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障がい者手帳、

なお、① 、②の書類がそろわない場合、本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類 (運転免許証、旅券等)を提示いただきます。書類が整わない場合、後日、宿泊施設に対 して写しを郵送等することといたします。また 、宿泊客から必要な書類が提出されない場 合には、 Go To トラベル事務局に対し連絡することとなります。また、東京都に居住する 者の旅行について、GoToトラベル事業の開始が延期となったことに伴い、旅行者の居住地

の確認が必要となったことから、旅行者に東京都に居住する者が含まれることが明らかに

<夜行フェリーとして GoTo 割引が適用されるマルエーフェリーの対象区間>

・与論港(与論島)⇒宮之浦港(屋久島) ・本部港(沖縄県本部町)⇒宮之浦港(屋久島) ・那覇港(沖縄県那覇市)⇒宮之浦港(屋久島) ・北ふ頭(鹿児島)⇔湾港(喜界島) ・北ふ頭(鹿児島)⇔名瀬港(奄美大島) ・北ふ頭(鹿児島)⇔古仁屋港(奄美大島)

国内旅行を対象に・宿泊/日帰り旅行代金の 1/2 相当額が補助されます。但し、以下の補助

- <夜行フェリーとして GoTo 割引が適用される奄美海運の対象区間>
- 2020 年夏から一定期間限定で実施される、 官民一体型の地域活性化、需要喚起を目的としたキャンペーンです。

なった場合は、返還請求の対象となります。

・鹿児島新港(鹿児島)⇔名瀬港(奄美大島)

② 鹿児島発着と屋久島行きでの乗船は1人あたり2万円が上限です。 ③ 有人車での乗船についても乗用車のみ対象となります。

「Go To トラベル キャンペーン」旅行代金 補助について

① 下記の弊社旅行商品は1人1泊あたり2万円が上限です。

- になります。※そのため、補助額は 1/2 相当ですが、旅行代金のお支払いは 1/2 にはな りません。7月22日~9月1日(9月1日以降は別途お知らせの日)の期間の出発分のお
- 相当額の旅行代金割引」のみが対象です。 ⑤ 奄美群島振興交付金を活用した割引した後の運賃も対象となります。

【 現地で使える地域共通クーポンとは 】 現地で使える地域共通クーポンは、額面1枚1,000円単位で発行され、お釣りは出ません。 Go To トラベル事業の事務局が一括して発行し、旅行代理店や宿泊施設などで利用者に配 布します。 本格実施日は9月1日以降の予定です。詳細は国土交通省観光庁の7月10日 発表の資料にてご確認ください。

合には、ご旅行はお控えください。また、接触確認アプリのご利用をお願いします。

③宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や食事の際の3密の回 リスクが高いと考えられています。

特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障がい者手帳、

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等

して写しを郵送等していただくことといたします。また 、宿泊客から必要な書類が提出さ れない場合には、 Go To トラベル事務局に対し連絡することとなります。また、東京都に 居住する者の旅行について、GoTo トラベル事業の開始が延期となったことに伴い、旅行者

でお申し付けください。 尚、 発行には時間が掛りますのでお早めにお越しいただきますよう

お願い申し上げます。

⑤前項に掲げる書類のほか申請に係る旅行の事実を確認するために必要な書類として事務 局が指定するもの

が条件となりますので各旅行代理店の購入窓口にご確認をお願い致します。 <参加条件>

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書等

・名瀬港(奄美大島)⇒宮之浦港(屋久島) ・亀徳港(徳之島)⇒宮之浦港(屋久島) ・和泊港(沖永良部島)⇒宮之浦港(屋久島)

・北ふ頭(鹿児島)⇔知名港(沖永良部島) 【Go To トラベル キャンペーンとは】

申込には、3割相当の「地域共通クーポン」は付きません。上記期間は「補助額の7割

上限が設定されています。

ツアー商品の割引について、多くのお問い合わせをいただいており、割引の総額が給付額を 使い切りましたら割引での販売は終了とさせていただきますので予めご了承ください。

す。

・与論 de パック ・どんどん屋久島 <参加条件>

<本人確認に必要な書類> ○1点で本人確認書類として認められるもの:1枚で氏名及び住所が確認できる書類 (例)

【還付申請送付先】

種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書 等 ○上記書類を持っていない場合、以下に掲げる①と②の書類のうち、①を二つ、又は①を 一つ及び②を一つの組み合わせであれば、氏名及び住所が確認できる書類として提示可能。 ①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書等

・鹿児島新港(鹿児島)⇔亀徳港(徳之島) ・鹿児島新港(鹿児島)⇔和泊港(沖永良部島) ・鹿児島新港(鹿児島)⇔与論港(与論島) ・鹿児島新港(鹿児島)⇔本部港(沖縄県本部町) ・鹿児島新港(鹿児島)⇔那覇港(沖縄県那覇市)

・北ふ頭 (鹿児島) ⇔平土野港 (徳之島)

④ 補助額のうち、「7割が旅行代金割引」「3割が旅行先で使える地域共通クーポンの付与」

【一般利用者の方お問い合わせ先】 TEL[1]:0570-002442 (受付時間:10 時~19 時 ※年中無休)

TEL[2]:03-6636-9457 (受付時間:10 時~19 時 ※年中無休)

A A LINE マルエーフェリー株式会社